

沿岸広域振興局長告示第23号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和7年7月22日

沿岸広域振興局長 小 國 大 作

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0312900111	まごころ就労支援センター大槌	上閉伊郡大槌町大槌第7地割字姥ヶ沢3番地4	令和7年7月31日